とさしみず 市議会だより

ジョン万のふるさと土佐清水

第105号

2018年5月1日

1月会議・3月会議

○1月会議・3月会議の概要 …… 2
○議案の議決結果 …… 3
○一般質問(要旨) …… 4
○委員会の審査内容(抜粋) …… 14
○総務文教常任委員会活動報告 …… 17
○議長の活動報告 …… 18
○政務活動費収支報告 …… 19
○議会日誌 …… 20

Tosashimizu Geopark Plan
土佐清水
ジオパーク構想

発行・編集／土佐清水市議会議長　仲田　強　〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号　TEL：0880-82-1112　FAX：0880-82-1122　E-mail：gikai-lg@city.tosashimizu.lg.jp

1月会議では、平成30年定例会の会期を9月6日までの219日間と決定！
3月会議では、一般会計当初予算97億3800万円を含む議案33件及び同意案6件を可決！

1月会議の概要

1月会議は1月31日に開会し、平成30年土佐清水市議会定例会の会期を平成30年9月6日までの219日間とすることを決定し散会しました。

3月会議の概要

3月会議は3月5日に再開し、審議期間を3月23日までの19日間に決定、市長から報告1件及び議案32件が提出されました。

一般質問は、3月12日から14日までの3日間行われ、随意契約の状況、スポーツクライミング、真念庵、成年後見人制度、障害者の雇用促進、国保の都道府県単位化、メジカ産業再生プロジェクト、爪白キャンプ場の計画等について、10人の議員が質問戦を展開しました。

また、一般質問最終日の14日には、市長から報告2件、議案1件及び同意案5件が追加提出されました。

最終日には、今会議で付託された議案について各常任委員会から審査結果について報告を行い、議員1人から議案第21号に対して反対討論が行われましたが、採決の結果、全て原案のとおり可決・同意しました。

また、市長から同意案1件が追加提出され、採決の結果、原案のとおり同意し、散会しました。

※用語解説

【討論】

採決の前に議題となっている案件に対して、自己の賛否を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意思に賛同するよう求める発言のこと。

人事案件

次の人事案件が提出され、同意しました。

○農業委員会委員
●岡崎　直正　氏（宗呂）再任
●橘　なぎさ　氏（三崎）再任
●中山　巖　氏（加久見）再任
●山本　美加　氏（下ノ加江）再任
●黒原　一寿　氏（中浜）新任

○監査委員
●山本　豊　氏（緑ヶ丘）新任

議案等の議決結果

議会	番号	件名	議決結果
3月会議	報告第1号	専決処分した事件の報告について（土佐清水市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について）	—
	報告第2号	専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）	—
	報告第3号	専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）	—
	議案第1号	平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について	可決
	議案第2号	平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	可決
	議案第3号	平成29年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	可決
	議案第4号	平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について	可決
	議案第5号	平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決
	議案第6号	平成30年度土佐清水市一般会計予算について	可決
	議案第7号	平成30年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について	可決
	議案第8号	平成30年度土佐清水市介護保険特別会計予算について	可決
	議案第9号	平成30年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について	可決
	議案第10号	平成30年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について	可決
	議案第11号	平成30年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
	議案第12号	平成30年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について	可決
	議案第13号	平成30年度土佐清水市水道事業会計予算について	可決
	議案第14号	土佐清水市立墓地条例の制定について	可決
	議案第15号	土佐清水市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決
	議案第16号	土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第17号	土佐清水市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第18号	土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第19号	土佐清水市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第20号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第21号	土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第22号	土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第23号	土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第24号	土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第25号	土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第26号	土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第27号	土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第28号	土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第29号	土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第30号	土佐清水市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第31号	土佐清水市立防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第32号	土佐清水市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画の策定について	可決
	議案第33号	平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について	可決
	同意案第1号	土佐清水市農業委員会委員の任命について	同意
	同意案第2号	土佐清水市農業委員会委員の任命について	同意
	同意案第3号	土佐清水市農業委員会委員の任命について	同意
	同意案第4号	土佐清水市農業委員会委員の任命について	同意
	同意案第5号	土佐清水市農業委員会委員の任命について	同意
	同意案第6号	監査委員の選任について	同意

賛否の分かれた議案

番号	件名	甲藤眞	田中耕之郎	細川博史	前田晃	浅尾公厚	森一美	小川豊治	西原強志	永野裕夫	岡﨑宣男	仲田強	武藤清	議決結果
議案第21号	土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	原案可決（賛10、反１）

一般質問

西原 強志 議員

1 市税の徴収率向上対策の推進について

（質問）本市が県下で一番低い徴収率91.7％の実態についての認識

（収納推進課長）

税負担の公平性を守るとともに市の財源確保という観点からも、差し押さえ等の滞納処分を含め適正な徴収に努めているが、要因としては、課税額が高額となる建物等を所有する法人等の長期滞納など固定資産税が占める割合が大きい。

このことから、法人等の滞納額の徴収の取り組みを強化するなど、29年度以降は、28年度のような結果にならないよう、課を挙げて取り組んでいきたい。

（質問）市税の課税客体のあり方について

（税務課長）

税務課で最も大切なことは、賦課業務の公平性の確保を図り、引き続き課税客体の把握を行い、「国民三大義務」の一つである「納税の義務」を納税者の皆さんに納得していただけるよう適正・公正で公平な課税に努める。

（質問）市税の徴収率向上にどのように取り組んでいくのか

（副市長）

平成25年度から市税の賦課・徴収業務を税務課と収納推進課の二課に分かれて行う体制をとり、業務の効率化と収納率アップを目指し、それぞれ二課が連携協力して業務に当たっており、税外債権を含めてその効果は徐々に出てきている。

今後は、これまで以上に課税客体等の情報を緊密に連携し、それぞれの業務に当たることで、収納率の向上に取り組む。

2 地方自治法第234条第2項の規定に基づく随意契約について

（質問）随意契約の遂行について市長はこの問題をどのように捉え、今後の事業推進を図るのか

（市長）

南国市の元副市長の官製談合防止法違反の報道があった後、契約事務についての法令遵守と事務の徹底については、課長会で管理職に周知し、総務課からは職員に対して周知を図り、あわせて3月6日には、公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所四国支所小林総務課長を講師に招き、「独占禁止法と入札談合等関与行為防止法に関する研修会」を2回開催し、78人の職員が受講している。

今後も職員の研鑽（けんさん）に努めながら公正で公平な随意契約に努める。

気になる用語

地方自治法第234条第1項… 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。

第2項… 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。

「独占禁止法と入札談合等関与行為防止法に関する研修会」の様子

一般質問

森 一美 議員

1 再犯防止法の施行

（質問）再犯防止法の施行について

（答弁）

平成28年12月14日に再犯の防止等の推進に関する法律が公布・施行されたが、この法律がどこの所管になるかは未定である。

この法律は、国民の理解を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進することが再犯を防止し犯罪を減らすためには重要であることに鑑み、計画的に推進することによって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としている。

「再犯防止計画」が昨年12月に閣議決定され、この計画を受けて、県は推進計画策定に向け関係機関との勉強会を始めたと聞く。また、文部科学省から県教育委員会を通じ市教育委員会に計画の周知及び取り組みの推進の通知が来ている。再犯防止推進計画が各分野にまたがることから、市としても再犯の防止等の施策について取り組みたい。

再犯の防止計画等の推進に当たっては、国、県、保護司会をはじめ、民間団体及びその他関係者との綿密な連携協力が必要と考える。担当者等を派遣して協議していきたい。

2 スポーツクライミングについて

（質問）スポーツクライミング施設について

（答弁）

スポーツクライミングは、２０２０年の東京オリンピック公式競技として採用され、国民の関心も高まっている。競技は、制限時間内に到達高度を競うリード、設定されたコースをいくつ登れたかを競うボルダリング、同一条件のルートを駆け登るタイムを競うスピードの三種目がある。オリンピックではこれら三種目の合計で競われ、日本チームはワールドカップでも好成績を残しており、男女ともメダルが期待できると思っている。

近年、子どもから大人まで幅広い年齢層に人気が出てきており、今後競技人口も増えることが見込まれる。

休校中の学校体育館を利用して施設を作ってはとの提案であるが、建設中の清水小学校にボルダリングの施設ができる。そこでの利用状況、また、施設を利用している関係者等とも協議し検討していきたい。

気になる用語

再犯防止法…犯罪や非行をした人の再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明記した法律。平成28年12月14日に公布、施行され、地方自治体に「地方再犯防止推進計画」を定めることを努力義務とした。また、毎年7月を「再犯防止啓発月間」とすることも定められた。

四万十町窪川Ｂ＆Ｇ海洋センターボルダリング施設

一般質問

小川 豊治 議員

1 指名競争入札と随意契約の状況について

（質問）平成28年度の指名競争入札と随意契約の件数は

（総務課長）指名競争入札は１４６件、金額で17億４０７１万９０００円。随意契約は４０３件、金額は８億３０２６万４０００円である。

（質問）随意契約における業者選定と見積書の徴収はどのようにしているか

（総務課長）契約規則で5万円以上の物品の購入または20万円以上の修繕の場合は、2者以上から見積書を徴収することとなっており、基本的には、工事、修繕する施設の地域または近隣の事業者から3者以上を選定している。

（質問）昨年、市内の業者に他の業者から市の工事について見積書を作成したので、承諾してほしい旨の依頼があったと聞いたが、市契約規則等問題がありはしないか

（副市長）民間業者同士の事案であり詳細な内容がわからないので答弁は差し控えたい。

（質問）南国市では官製談合防止法違反の疑いで前副市長が逮捕されたが、本市も随意契約の事例について調査をして議会へ報告をしてほしい

（市長）南国市の件を受けて職員に研修も含め徹底をした。本市は適正に運用されていると認識はしているが、具体的な事例が明らかになれば市としても対応をしていきたい。

2 市税収納の現状と今後の取り組みについて

（質問）市税の収入未済額の内容については

（収納推進課長）平成28年度の未済額1億５９２万７０００円については、景気の回復が実感できない本市は、廃業となったホテル等の高額滞納もあり税収納率全体にも影響しており、８割近くが固定資産税である。

（質問）収納率が県下で最低となっているが認識は

（副市長）以前から県下で低位であり、徴収率アップのため平成25年４月から収納推進課を設置して取り組んでいるが、本市特有の固定資産税の滞納が徴収率低下に影響していると思われる。税の公平性を失うので適正な徴収事務の徹底を図っていきたい。

気になる用語

官製談合防止法… 公共事業の発注者である国、地方公共団体、独立行政法人等から、入札者の談合に関与することを防止するシステムを定めた法律。
国や地方公共団体等などの職員が(1)業者に指示して談合をさせる(2)受注者を指名する(3)予定価格などの秘密を漏らす等の行為をした場合、公正取引委員会は改善を求め、要請を受けた省庁などは調査結果や改善内容を公取委に通知しなければならず、関与した職員に故意や重過失があれば損害賠償の対象となる。

土佐清水市契約規則第27条第1項… 随意契約に付するときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
(1)契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき。
(2)法令の規定により、その価格が定められているとき。
(3)1件の契約金額が5万円未満の物品の購入、又は30万円未満の修繕をするとき。
(4)災害等の緊急を要するとき。
(5)前各号に掲げるもののほか、契約担当者が必要でないと認めたとき。

一般質問

武藤 清 議員

1 「真念庵」（市野瀬）

（質問）
市野瀬（下ノ加江）に、「真念庵」という古びたお堂がある。この「庵」は江戸時代前期、四国遍路ブームに火をつけたと言われる大阪寺島の高野聖、真念が建立したと伝わる。周辺には、江戸時代の遺産が数多く散在する。指定文化財にすべきと思うがどうか

（教育長）
真念庵は遍路文化の形成に重要な役割を果たしている。所蔵資料や境内に残る石造物は、貴重な資料であり、現在、指定文化財への協議を進めている。

（質問）
地元では、老朽化した真念庵改修のため、資金集めを行っていると聞く。市長として、できる限りの支援をお願いしたいと思う

（市長）
法の許す範囲で協力する。早速ブログで情報発信をしたい。

2 土佐清水市史（上・下）発行から38年、そろそろ改訂版を

（質問）
土佐清水市史発行から38年となる。重要な書籍であるが、発行時すでに上下巻合わせて187か所の正誤表での指摘や昨年12月の市指定文化財の改訂など、現状との齟齬（そご）を来す内容が散見される。この際、全編を見直し、改訂版を発行してはと思うがどうか

（市長）
改訂を、3年間をめどにできないかとの思いもあり、この1年間、事務局体制を含め準備をしたい。

3 「ジョン万次郎研究会」（仮称）結成と、市民意識の高揚

（質問）
土佐清水市郷土史同好会は、今年の公民館サークル展を、「郷土・土佐清水市からの発信―中浜万次郎の足跡」と題し、発表した。奇（く）しくもその期間中に、沖縄県糸満市大度海岸において、ジョン万上陸を記念した銅像の除幕式が行われたとの報道があった。姉妹都市締結から30年が経過し、アメリカや沖縄など全国各地でジョン万研究が盛んに行われているが、残念なことに地元では一向にその動きが見えてこない。行政サイドでもその立ち上げを後押しすべきではないか

（市長）
ふるさとの偉人、中浜万次郎の遺徳を顕彰しながら盛り上げる運動、取り組みを、財源的にバックアップしたい。

土佐清水市史（上巻・下巻）

真念庵(市野瀬)

一般質問

岡﨑 宣男 議員

1 後見制度について問う

（質問）市民後見人の研修等人材育成の要点・概要について問う

（健康推進課長）

成年後見の人材育成のため、高知県成年後見人等人材育成事業補助金を活用して、市民後見人を養成することで、認知症高齢者等の状態を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度を利用した支援等権利擁護人材の育成及び確保を目的に、市民後見人研修を定員20人程度で行い、研修修了者については、市民後見人として登録していただき、支援を行っていきたい。

（質問）市民後見人の研修時間について問う

（健康推進課長）

研修時間については、厚生労働省の「市民後見人養成のための基本カリキュラム」において行い、研修時間は合計50単位、50時間とされている。

研修は、市民後見人としての必要な知識・技術・社会規範・倫理性が習得できるよう、研修カリキュラムを市町村が策定する。

（質問）委託先や講師について問う

（健康推進課長）

委託先は、成年後見制度の普及啓発や法人後見など権利擁護事業を実施している社会福祉協議会に委託する予定である。

講師については、家庭裁判所、弁護士、高知県社会福祉協議会等を予定している。

（質問）法定後見と任意後見制度について問う

（健康推進課長）

法定後見制度は対象者の精神上の程度について、後見・保佐・補助に区別され、後見人が行える行為もそれぞれ違ってくる。任意後見制度の場合は、本人が契約の締結に必要な判断能力を有している間に、将来、判断能力が不十分になったときの後見事務の内容と後見人を、自ら事前の契約によって決めておく制度である。

（質問）高齢化社会における後見制度の将来について問う

（市長）

本市は、高齢化が進んでおり、後見制度の普及、利用促進については今後ますます必要な、重要な施策であると認識している。

高齢者が住み慣れた所で、人間の誇りと尊厳を持っていつまでも安心して生活できるためにも、市民後見など後見人の養成と活動支援の充実、社会福祉協議会など関係機関と協力体制の構築に全力で取り組んでいきたい。

気になる用語

成年後見人等人材育成事業… 認知症高齢者等の状態を見守りながら、介護サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を行うことを目的に、新規事業として平成30年度から実施する。

「市民後見支援員養成研修会」の様子

一般質問

細川 博史 議員

1 土佐清水市の農業施策と今後の展望について

（質問）
農業者を確保・育成するための具体的な計画、施策は

（農林水産課長）
新規就農者の確保に向けては、産地提案書を作成し、経営モデルとして施設キュウリでの就農を掲げている。

今後、新規就農者の受け入れ態勢も含め、関係機関と農業者が協議する場を持つよう計画しており、新規就農者の育成・支援に努めていく。

（質問）
土佐清水市の農業の将来構想について

（市長）
農業委員会では「農地中間管理事業」の推進、担い手不足・耕作放棄地化を防ぐ取り組みとして「集落営農組織化支援」を継続し、新規就農者確保を含めた施設園芸産地化を推進していく。

将来的には、持続可能な農業経営を展開するために、農産物の付加価値を高めることに軸足を移し、農家の収益力を高め、就農者が増える政策が重要であり、関係機関と連携して取り組んでいきたい。

2 障害者の雇用促進について

（質問）
障害者の農業分野への参画はできないか

（福祉事務所長）
障害者の就労先については、障害の程度や本人の希望・意欲に応じてさまざまな職種を検討することが可能であるが、農業分野への就労は可能であると思われる。

近年では、障害者の就労・雇用を目的とする福祉農園も全国では徐々に増えており、選択枝の一つとして考えていきたい。

（質問）
障害者の就労について、具体的な計画は

（福祉事務所長）
現在策定中の第5期土佐清水市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に、障害者の一般就労について計画値を設定しており、1か所のみとなっている障害者就労支援事業所についても、新たな事業所設立に向けたサービス利用の見込みを設定し、障害者就労支援事業所の充実に向け取り組みたい。

（質問）
土佐清水市の障害者の就労に対する市長としての考えは

（市長）
障害者の雇用機会の拡大と障害者就労支援の充実を推進し、障害の程度に応じた仕事に就き、能力や適性を十分に生かすことで、地域の一員として暮らすことができるよう市としても取り組んでいく。

気になる用語

農地中間管理事業… 担い手への農地集積・集約化により農地の有効利用や農業の効率化を進めるため、農地中間管理機構（公益財団法人高知県農業公社）が、農地を借受け・貸付けする仕組みのこと。

第5期土佐清水市障害福祉計画… 平成28年5月、障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、新たなサービスに対応した計画策定が義務付けられた。本計画は、期間を平成30年度から32年度までとし、障害のある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援等について、サービスを提供するための体制整備や推進の取り組みを定めることを目的に策定。

第1期土佐清水市障害児福祉計画

一般質問

前田 晃 議員

1 国保の都道府県単位化に関わって

（質問）国保の都道府県単位化で、国保税はどうなるのか

（市民課長）

平成30年度から国保の財政運営の主体が都道府県となり、市は県が算定する「納付金」を保険税と公費で賄い県へ納めることになる。30年度は現行の保険税率で賄うことができるため、保険税率は変更せず様子を見ることとした。

（質問）国保の「構造的な問題」についての認識は？

（市長）

国保は、被用者保険と比べ、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い一方で、低所得者や無職者の被保険者が多く、所得に占める保険税負担が重いという構造的な問題を抱えており、その運営は非常に厳しい状況になっている。

（質問）「納付金」が賄えない場合、一般会計からの繰り入れはできないか

（市長）

公平公正な受益者負担の考え方からすると、一般会計からの繰り入れは、国保以外（被用者保険）の市民の理解を得ることが難しい。

（質問）子どもの均等割課税に対して市の減免措置はできないか

（市長）

国保には均等割課税があり、子どもの多い世帯ほど負担が増加することになっている。子育て世代の負担軽減を図るために、均等割保険料を軽減する制度を国に要請している。市の軽減措置については、軽減により減収となる国保税の財源が課題となるため、国の制度創設を要望していきたい。

2 市役所の時間外勤務について

（質問）本市の時間外勤務についての所見は？

（副市長）

「給与実態調査」から推計した本市の一般行政職の時間外勤務（3月）は約6時間で、県下34市町村で多い順で16番目となり、他市町村と比べて多いとは思わないが、行政改革等で職員数が減少しているため、1人当たりの業務量は増加傾向にあると思う。

（質問）人員を増やして、時間外勤務の改善をすべきではないか

（市長）

各職場が要求する人員を配置することは財政上不可能なため、限られた人員の中でいかに効率的な体制をつくっていくかを職員の声も聴きながら進めたい。

気になる用語

国保の都道府県単位化… 年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低く保険料の負担も重いなどの要因から財政運営が厳しく、財政赤字の市町村が多く存在するという国民健康保険制度の構造的な課題を改善するため、都道府県を単位として、安定化と持続可能な国民健康保険制度の確立を図ることを目的に、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる仕組みとなった。

土佐清水市役所

一般質問

田中耕之郎 議員

1 メジカ産業再生プロジェクトの冷凍保管施設運営について

（質問）冷凍保管施設の運営はどのように行うのか

（農林水産課長）
平成28年3月以来、加工組合、第三セクター、行政で協議を重ね、既に下ノ加江冷凍センター、大岐冷凍保管施設の運営に当たっている第三セクターが行う方向で意思を統一して進めている。

（質問）施設の年間運営費について

（農林水産課長）
光熱水費、修繕費、事務所経費等人件費を除く事業運営費として約2200万円、人件費と合わせると約2800万円と試算している。

（質問）事業の採算が取れる稼働率について

（農林水産課長）
メジカを中心に年間保管量約7000トンで試算している。

（質問）稼働率達成のためには市内の水揚げ量はどの程度必要になるのか

（農林水産課長）
年間水揚げ量として、6400トンを見込んでいる。冷凍保管施設の整備により、今後、漁獲規制や休日操業の緩和による漁獲高の向上を見込んでいる。

（質問）施設利用者の範囲について

（農林水産課長）
利用者の計画としては、節納屋、第三セクター等を見込んでいるが、市内の水産加工業者（仲買業者や水産加工品業者）であれば利用可能。

2 在宅子育て支援について

（質問）1歳児～2歳児を対象に在宅で子育てをしている家庭に1人当たり月額2万円を支給し、子どもが家族や地域の見守りにより健やかに成長できる環境と、親が子どもと向き合い子育てを経験することで親として成長する親育ちの支援を目的として、本市独自の在宅子育て支援を行っていくべき

（福祉事務所長）
本市で実施した場合、平成29年4月時点で20人の在宅児であるため、年間480万円の予算が必要となる。自宅で子育てをする家庭には大きな経済支援となるが、支給額や現金支給が子どものために有効に使われるかどうか総合的に検討する必要がある。

（市長）
国の動向として、平成31年度から幼稚園・保育所の無料化を実施する予定となっていることからも、在宅児への支援策として、提案いただいた在宅子育て支援を早速来年度からやりたいという答弁をしたいところだが、現金支給した場合に、子どものために有効に使われているか、私も非常に引っかかる。これらを総合的にもう1回考えて検討していきたい。

気になる用語

在宅子育て支援（在宅子育て応援補助金）… 黒潮町では、平成29年度から保育所などを利用せずに子育てに取り組む家庭を支援する補助金制度を創設。出生の翌月から3歳の誕生月までの最大36か月分を交付対象期間として、第1子及び第2子は月額20,000円、第3子以降は月額30,000円を支給している。

冷凍保管施設整備予定地（浦尻地区）

一般質問

甲藤　眞　議員

1　守る！育てる！さかなのまち　土佐清水の将来

（質問）
漁業を支える人材育成、研修生制度について伺う

（農林水産課長）
1週間程度の漁業体験研修制度があり、一定の審査を受けた後、2か年の長期研修に入る。研修中の2か年は、1か月15万円の生活費支援、被扶養者がいる方には、配偶者に3万円、子ども1人につき1万円を合わせた生活支援を行っている。

研修制度を利用できる方は、「漁業者でない方」という条件であり、例えば、親が漁業者の方や、市内に住所がある方など、今から漁業者を目指したい方が対象となる。

（質問）
漁業が魅力ある産業の一つになるためには魚価の安定は不可欠。魚価の安定の方策について伺う

（農林水産課長）
魚価の安定向上のため、漁協など各関係団体と連携し、様々な施策を検討・支援している。

取り組み例

・定置網漁で船上活き締め処理した魚に専用タグを装着し差別化を図る。

・清水サバの他、活魚のままでの陸送を定期的に実施。

・関西、関東への当日エア便での輸送を実施。

など、「鮮度」に特化し、付加価値を付けた販売に取り組む。また、今後の取り組みの一つとして競争力を高め、魚価を上げることを目的に、仲買人・取扱い業者を一同に集めるため、「清水市場」に漁獲物を集約する方法を検討している。

さらに、本市の主要魚種である「メジカ」は、豊漁期（梅雨時期）に最も魚価が下がる。市内節納屋のほとんどは、備蓄システムが整っていないため、当日作業分以外を買い控える傾向があり、漁業者は自主的な漁獲規制を行ってきた実態がある。

現在、取り組んでいる「メジカ産業再生プロジェクト事業」では、このような悪循環にも対処するため、冷凍保管施設の整備を急いでおり、平成31年4月には稼働する計画で、安定した魚価での購入を促し、漁獲規制の緩和から漁業所得の向上を目指すものである。

また、メジカ需給調整協議会に対する貸付金も魚価の安定を図る目的で創設したものであり、今後も有効活用できるよう、協議会と連携した取り組みを進める。

メジカ

長期研修中の田中孝太郎さん

一般質問

永野 裕夫 議員

1 医療費無料化18歳へ引き上げについて

（質問）実施はいつから

（福祉事務所長）
平成30年4月から実施。県下の市で18歳までの医療費無料化は、本市が初めてとなる。

（質問）小学生までのインフルエンザ予防接種に対して助成をしてはどうか

（副市長）
今後、費用対効果を勘案しながら検討を行いたい。

2 不妊治療費等助成事業について

（質問）どのような手続で助成するのか

（健康推進課長）
不妊治療、不育症治療を受けている夫婦を対象に、治療費の自己負担に対して助成する。

（質問）治療期限に制限があるのか

（健康推進課長）
一般不妊治療は、通算5年まで。特定不妊治療での男性不妊治療も、通算6回まで。不育症治療は、通算5年までとしている。

3 爪白キャンプ場の今後の期待と計画は

（質問）キャンプ場の目的は何か

（観光商工課長）
今までにない新たな観光ニーズを掘り起こし、地域に経済効果をもたらす施設として整備する。

（質問）施設の内容について問う

（観光商工課長）
オートサイト10区画、フリーサイト60区画、宿泊棟12棟を整備する予定である。

（質問）キャンプ場ができることで既存のホテル、旅館との整合性は

（副市長）
新たな顧客などに利用していただき、交流人口の増、滞在人数の増を図り、経済の活性化などの相乗効果を期待している。

4 中央町チャレンジショップについて

（質問）チャレンジショップの目指す方向性と将来ビジョンは

（観光商工課長）
商店街の活性化や起業者の支援に向け、本事業を活用していきたい。

5 集落活動センターについて

（質問）事業内容の説明を

（企画財政課長）
地域住民が主体となり、生活・福祉・産業・防災などの各種活動を地域ぐるみで取り組むもので、集落機能の維持再生を促す事業である。

（質問）地域住民主体の取り組みに行政の関わりは

（企画財政課長）
一定の財政支援、人的支援を考えている。

6 デジタル無線の必要性と今後の役割について

（質問）現在の設備では対処できないのか

（危機管理課長）
平成34年12月から完全デジタル化となるため、使用できなくなる。

（質問）今後の役割は

（危機管理課長）
Jアラート（全国瞬時警報システム）と連動し、地震や津波、弾道ミサイルの発射など、国から住民に速やかに情報周知を行う大変重要な役割を持つ。

7 デイズアフターについて

（質問）「もし、子どもたちが登校中に地震が発生したらどう行動するか」を、防災小説として文章化し、「自分のこと化」させ、防災意識を向上させる全国発の取り組みを、ぜひ、市民の皆様にもご一読してほしい

防災小説
「デイズアフター」
・・・土佐清水物語・・・

委員会の審査内容（抜粋）

3月会議

予算決算常任委員会

◇平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）（新規事業）

・メジカ産業再生プロジェクト事業（6億555万円）

◇平成30年度土佐清水市一般会計（新規事業）

・人事評価システム導入委託（352万1000円）
・土佐清水市情報通信基盤整備事業費補助金（2億580万円）
・集落活動センター推進事業（2340万1000円）
・成年後見人等人材育成事業（50万円）
・施設開設準備経費等支援事業（1800万9000円）
・三崎保育園高台移転改築事業（1億7257万3000円）
・子育て世代包括支援センター開設事業（376万円）
・子育て世代包括支援センター運営事業（752万円）
・産前・産後サポート事業（204万6000円）
・不妊治療費等助成事業（270万円）
・農地中間管理機構関連農地整備事業費負担金（250万円）
・メジカ産業再生プロジェクト事業（1億3013万2000円）
・道の駅「めじかの里土佐清水」活性化補助金（10万円）
・都市公園長寿命化計画策定業務（600万円）
・健康遊具設置事業（140万円）
・避難所運営マニュアル作成委託業務（2006万6000円）
・Jアラート新型受信機更新業務（400万5000円）
・防災行政無線デジタルシステム（同報系）基本・実施設計委託業務（405万円）
・防災物資配送拠点施設設計業務（1192万1000円）
・学校給食事業（9363万7000円）
・三崎・松尾地検帳文化財デジタル化委託事業（47万8000円）

1　平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について

◆メジカ産業再生プロジェクト事業について

（委員）
メジカ産業再生プロジェクト事業で実施する冷凍保管施設の建設予定地について、南海トラフ大地震による津波被害が懸念されているが、どのような対策が議論されたか。

（執行部）
過去の津波被害を考えた場合、高台への施設建設も検討したが、財政状況等も鑑み、また、津波被害に遭った場合でも、早期に復旧可能な建物構造とすることも踏まえ、建設場所を浦尻地区に決定した。
また、メジカの漁獲は豊漁時と不漁時の差が激しいことから、加工原魚となるメジカを安定して供給するための施設として、メジカ産業の復興と発展に向けた冷凍保管施設の建設工事を補正計上した。

（委員）
建設後は施設の目標稼働率を維持し、効率的な運用に努めるよう要請する。

2　平成30年度土佐清水市一般会計予算について

◆子育て世代包括支援センター開設事業、子育て世代包括支援センター運営事業、産前・産後サポート事業、不妊治療費等助成事業について

（委員）
どのような事業概要か。

（執行部）
「子育て世代包括支援センター開設事業」は、妊娠・出産・子育てに係る妊産婦等の悩みなど、プライバシーを守り相談しやすい環境を整備するための事業。
「子育て世代包括支援センター運営事業」は、妊産婦及び乳幼児期の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するために、母子支援コーディネーターを1人配置し事業を展開していくもの。
「産前・産後サポート事業」は、妊娠・出産・子育て期の悩み等に関して専門職員が不安や悩みを傾聴し、子育て経験者やシニア世代の方を対象に研修会を実施するなど、地域で見守り・支援できる体制を構築するものである。

（委員）
「不妊治療費等助成事業」について、一般不妊治療・特定不妊治療・男性不妊治療・不育症は、県下の自治体

でも取り組んでいるが、本市は第２子まで助成の対象とするなど、より高い水準としている。今後は、十分制度を生かした活用ができるよう、これらの事業を積極的に市民へ周知するなど、ＰＲに努めるよう要請する。

◆学校給食事業について

（委員）
学校給食総事業費９３６３万７００円のうち、学校給食配送車購入費として１１６７万８０００円を差し引いた８０００万円余りが今後給食を行う１年間の運営費と理解してよいか。

（執行部）
学校給食配送車の購入については単年度予算で来年度からは計上しないため、８０００万円程度が学校給食の運営にかかる費用分である。

（委員）
学校給食実施に当たっての職員体制はどうか。

（執行部）
給食センターの職員体制としては係長級の事務職員が１人、県の栄養教諭が１人、給食の調理・配送の委託先である株式会社メフォスについては、本市出身の社員が２人配属され、新たに11人の社員を採用予定で、市の広報３月号でも募集を行い、申し込みのあった方の面接を実施した後、決定する予定である。

（委員）
学校給食の調理等委託料３１００万円余りについては同社へ委託するということであるが、賄材料費３７６４万５０００円については、本市で食材を調達し調理することになるか。

（執行部）
学校給食法で保護者負担となっている食材費のうちから市が調達し、委託業者が調理することとなっており、同額を雑入で計上している。

土佐清水市立学校給食センター

◆土佐清水ジオパーク推進協議会補助金について

（執行部）
平成30年度に予定しているモニターツアーに２００万円程度計上している。具体的には、市外の方々を中心に旅行代理店へ業務委託を行い、１回のツアーで、20人程度の募集を計４回計画している。また、ジオサイト等看板の整備を進めていく費用として２００万円程度、ジオガイド養成講座60万円、さらに学術面から外部の研究者へ研究を促す費用の一部を支援するため50万円程度計上しており、そのほかは事務費等である。

（委員）
モニターツアーで１回当たり20人程度を予定しているとのことであるが、バスを使用しモニターツアーを行うのであれば、40人から50人が参加できると思うが、ツアー参加者数については協議会の中で十分検討しているか。

（執行部）
このツアーの中心となって活躍していただく方はジオガイドで、１回にジオガイドが対応でき、お客様一人一人に行き届いたガイドが可能な人数は15人から20人程度が適切と考えている。ガイド経験を積む中で知識も豊富になっていけば２、３人で40人から50人の対応も可能になると思うが、当面は、この人数で実施したいと考えている。

総務文教常任委員会

１　土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について

（執行部）
教育研究所の主任研究員と適応指導教室相談員については、近年、特に業務内容が複雑煩雑化しているため、それぞれの業務の負担や責任、業務量に見合った報酬の増額をお願いするものである。

特に主任研究員には、職員が減少する中で、平成32年度からの小学校英語教科化に向けた対応や道徳教育実施に向けた研究、また、学力向上、社会科副読本作成の取り組み等も必要となっている。これらの中心的な存在として主任研究員は、各学校間の調整や、中学校からの派遣研究員への助言・指導を行うなど、役割と責任業務の負担は大きいことから、以前研究所所長へ支給していた報酬と同額の月額16万円へ増額するものである。

（委員）
英語教育、学力向上など、研究員の業務が多忙という課題が山積する中で、人員が以前から削減されているとの説明を受けたが、今後においては実態に見合った人員の配置も考えるべきではないか。
（執行部）
今年1年間の主任研究員の業務を遂行する上で、かなりの負担がかかっていることは事実であるので、その負担等を考慮し、今回は、主任研究員の報酬の増額をお願いするものである。

産業厚生常任委員会

1　土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（執行部）
福祉医療費の対象年齢を「15歳に達する日以降における最初の3月末日までの者」から「18歳に達する日以降における最初の3月末日までの者」に改正し、医療費無料化の対象年齢を拡充するものである。
対象経費の見込みとしては、16歳から18歳までの人口及び国保被保険者の医療費をもとに算出し、300万円を予算計上しており、高知市周辺の高校へ進学する学生の中には転出する場合もあることから、均衡を図るための特例措置として、学生で転出した場合でも対象としている。
また、本市のほか県内では、平成30年4月1日から実施予定の2町を含め、18歳以下の医療費を助成しているのは8町村である。
（委員）
医療機関を受診した場合の自己負担はどうなるのか。
（執行部）
対象者には受給者証を交付するため、県内の医療機関であれば、保険証と受給者証の提示があれば保険診療分の自己負担は必要ないが、県外の場合は、受給者証が使用できないため、一旦自己負担分を支払い、領収書を持参の上、福祉事務所での手続が必要となる。
（委員）
病状によっては、医療費が高額となると思われるが、計上した予算額で対応できるのか。
（執行部）
重篤な病気等で医療費が高額となった場合の自己負担分については、高額療養費の対象となる。

2　土佐清水市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について

（執行部）
「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、3年に1度策定しており、今回の計画は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの第7期3年間の計画となっている。
具体的には、今後3年間の介護保険給付費及び地域支援事業費を見込み、必要な介護保険料等を算出している。また、本市が行う高齢者等に対するサービスの方針及び指針を計画に盛り込んでいる。
（委員）
介護保険料については、上昇する市町村もある中、本市は基金を取り崩して据え置くとのことであるが、現在の基金残高の状況はどのようになっているのか。また、介護保険料について消費税10％が導入された場合、低所得者に対しては基準額の負担割合に反映するとのことであるが、その点は考慮されるのか。
（執行部）
基金の現在高は1億3000万円程度であり、基金を取り崩して対応することで介護保険料を据え置きとした。また、低所得者の負担軽減について、厚生労働省からの通知では、消費税を10％へ増税することを前提に積算しており、軽減措置についても同様に算定している。
（委員）
計画策定を通じて見えてきた主な課題点は何か。
（執行部）
本計画では、重点目標として「土佐清水版地域包括ケアの深化・推進」としており、それには、医療・介護・福祉が一丸となった連携体制を整備すること、本市ならではの介護予防・生活支援を推進していくこと及び地域とともに推進する認知症の総合支援を行うことが課題であり、大きなポイントと考えている。
さらに、総合福祉の推進として医療・介護など分野別に取り組むだけでなく、障害福祉も含めた福祉全体を総合的に支援していくための体制整備と具体的な取り組みを推進していくことが、本計画の重点課題である。

総務文教常任委員会 活動報告

総務文教常任委員会では、１月18日に高知県庁を訪問し、「県立清水高等学校の高台移転の早期実現について」議長とともに要望活動を行いました。

執行部では、同校の高台移転について、県立高等学校再編振興計画（後期計画）の中への反映に向けて、具体的な協議・検討が行われており、市議会においても重点課題として捉え、早期実現の取り組みとして行いました。

要　望　書

県立清水高等学校の高台移転の早期実現について

高知県立清水高等学校は、周囲を太平洋の海、加久見の川、山に囲まれた風光明媚な場所に建ち、本年度で創立６８年の歴史と伝統を誇る土佐清水市唯一の高等学校です。この間、遠洋漁業、メジカ産業などの水産振興や、日本でも整水器ではトップシェアを誇る企業の経営者等多くの有為な人材を輩出してまいりましたが、近年子どもたちを取り巻く環境は、グローバル化や情報化などにより、目まぐるしく変化しています。その中で、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や過疎化の進行にはこれまで経験したことがないほどの危機感を抱かずにはいられません。

当市の中学校から清水高校への進学率は、平成２１年度では５８％あったものが、平成２８年度では４５．６％と低下し、生徒数の推移も平成２５年度は全日制で２０１人が、５年後の平成２９年度は１４２人と、３割も減少している現状です。

平成２６年度から開始となった連携型中高一貫教育の推進、奨学金制度の充実等様々な教育振興について当議会と執行部の間で議論を重ねて今日の教育行政が進められているところです。

県では、平成２６年度から県立高等学校再編振興計画（前期実施計画）がスタートしており、これまでも市長をはじめ教育長、関係団体等が県を訪問し要望してまいりました。また、県教委が来清された際、高台移転の具体的な協議が検討されてきたことについて、当議会としても清水高校の高台移転についてはしっかり取り組むべき課題と捉え、当市の教育委員会にこれまでの取組及び経過報告を求めたところです。

県立高校であるため県の所管下であることは十分承知しておりますが、当市唯一の高等学校であり、少子化の影響から生徒数の減少が続いているとはいえ、高等学校は、社会で生きていくために必要となる力を身に着け、社会での自立に向けた準備期間でもあり、当市においては最終の教育機関でもあります。

生徒が安心して学べる環境の整備を早急に実現するため、当議会としても全面的に協力をしたいと考えております。

つきましては、清水高等学校の早期高台移転を、県立高等学校再編振興計画（後期実施計画）に位置づけ、南海トラフ地震・津波による大きな被害から生徒の命を守る対策を推進し、生徒が安心して個々の能力・個性を十分に発揮できるよう、高台移転の早期実現を要望いたします。

平成３０年１月１８日

高知県教育長　田村　壮児　様

土佐清水市議会議長　仲田　　強

議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

１月から３月までの議長の主な活動状況については、左記のとおりとなっております。

1月　3日　平成30年土佐清水市成人式典
（市民文化会館）
5日　平成30年土佐清水市新年交流会
7日　平成30年度土佐清水市消防出初式
（市民文化会館）
9日　第42回幡多三市議長懇談会　（宿毛市）
15日　土佐くろしお鉄道中村・宿毛線
運営協議会によるJR四国への要望活動・
四国西南地域道路整備促進協議会による
国土交通省四国整備局への要望活動
（高松市）
18日　県教育委員会への要望活動　（高知市）
23日　幡多地区婦人大会・土佐清水市婦人大会
（中央公民館）
〃　特別交付税要望活動　（東京都）
26日　ビビる大木氏を囲む会　（足摺岬）
27日　第6回中浜小ジョン万ふれあい祭り
（中浜小学校）

2月　4日　平成29年度
土佐清水市消防団定例部長会（消防本部）
9日　幡多6市町村議会議員研修会（四万十市）
15日　全国過疎地域自立促進連盟
第134回理事会（東京都）
18日　ジョン万次郎上陸之碑建立お披露目式
（沖縄県糸満市）
20日　幡多広域市町村圏事務組合議会定例会
（四万十市）
22日　四国横断自動車道の整備促進に向けた
勉強会（高知市）
26日　平成29年度
土佐清水市スポーツ賞授賞式（中央公民館）
28日　第32回こうち人づくり広域連合定例会
（高知市）
〃　ジオガイド養成講座2017修了式
（中央公民館）

3月　1日　清水高等学校全日制課程卒業証書授与式
（清水高等学校）
18日　平成30年土佐清水市観光開き式典
（あしずり港）
21日　中浜小学校卒業式・中浜小学校
休校記念式典・お別れ会（中浜小学校）
27日　ジオパーク役員会
〃　商工会議所議員懇談会
31日　ジョン万次郎資料館リニューアル交流会
（足摺岬）

「平成30年度土佐清水市消防出初式」

「ジオガイド養成講座2017修了式」

「平成30年土佐清水市観光開き式典」

平成29年度
政務活動費収支報告

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員１人当たり月額８，０００円を政務活動費として交付しています。
※年度途中に会派の異動があったため、人数と収入合計に差異が生じています。

（単位：円）

会　派（人数）		清友会（6人）	新市民クラブ（2人）	同志会（2人）	無所属（1人）	無所属（1人）
収　入		560,000	192,000	208,000	80,000	96,000
支　出		155,107	199,771	167,770	67,721	100,011
明細	調査研究費	137,209	180,946	147,979		73,989
	資料作成費			9,993	52,812	14,610
	資料購入費		18,825		2,570	11,412
	事務所費	17,898		9,798	12,339	
残　額		404,896	△7,771	40,230	12,279	△4,011

※利息除く

主な内容

清友会
甲藤　眞
田中耕之郎
細川　博史
浅尾　公厚
森　一美
仲田　強

調査研究費
平成30年1月10日（水）～12日（金）（2泊3日）
和歌山県日高郡みなべ町芝：みなべ町議会他
「南海トラフ地震、津波等の防災対策について」「自主防災組織率は」「防災士育成についての対策は」
平成30年2月10日（土）
幡多郡黒潮町入野：大方あかつき館
「『3.11東日本大震災から高知は学ぶ』シンポジウム」

事務所費：印刷機リース代（2分の1按分）・写真プリント・文房具

新市民クラブ
永野　裕夫
武藤　清

調査研究費
平成30年2月23日（金）～25日（日）（2泊3日）
東京都中央区京橋：地方議員研究会・健康医療情報公開講座
「医療保険制度の財源と給付から検証する地域・世代・保険者間格差」「平成29年度健康・医療情報公開講座『ポジティブ認知症～当事者が語る明るい認知症のはなし』」

資料購入費：書籍

同志会
小川　豊治
岡﨑　宣男

調査研究費
平成30年2月19日（月）～21日（水）（2泊3日）
東京都中央区京橋：地方議員研究会・地方議員研修基礎講座
「キラリと光る質問原稿の書き方」「政策提案質問の事例～私の20年間～」
※無所属（前田　晃議員）と合同で研修を実施。

資料作成費：プリンター代（2分の1按分）
事務所費：インク代（2分の1按分）

無所属
西原　強志

資料作成費：パソコン代（2分の1按分）
資料購入費：書籍
事務所費：インク代（2分の1按分）

無所属
前田　晃

調査研究費
平成30年2月19日（月）～21日（水）（2泊3日）
東京都中央区京橋：地方議員研究会・地方議員研修基礎講座
「キラリと光る質問原稿の書き方」「政策提案質問の事例～私の20年間～」
※同志会と合同で研修を実施。

資料購入費：書籍
資料作成費：印刷代（2分の1按分）

議会日誌

1月15日　総務文教常任委員会／全員協議会
　17日　議会運営委員会／委員長会
　18日　総務文教常任委員会（清水高校高台移転の早期実現に向けての要望活動：高知県庁）
　19日　議会だより編集委員会
　23日　幡多６市町村議会議員研修会（四万十市）
　24日　議会運営委員会
　31日　１月会議

2月22日　総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
　26日　議会運営委員会

3月　5日　3月会議再開日／議会報告会代表者会
　12日　一般質問
　13日　一般質問／議会運営委員会
　14日　一般質問／議会報告会代表者会
　15日　予算決算常任委員会
　16日　予算決算常任委員会／議会運営委員会
　19日　総務文教常任委員会
　20日　産業厚生常任委員会
　23日　3月会議散会日／議会運営委員会

編集後記

風薫るさわやかな季節となりました。

市民の皆様におかれましては、お健やかにお過ごしのことと存じます。

3月会議においては、平成30年度一般会計当初予算97億3800万円、前年対比9億2000万円、8・5％の減となる、8年ぶりに100億円を切る予算案が提案され、可決されました。

さて、議会広報の役割は、議会での議論がどのように行われ、結論に至ったかをわかりやすく市民の皆様にお伝えすることだと自覚しておりますが、議会の審議内容を限られた紙面で詳細にお伝えすることは十分でないことも承知しております。

しかし、議会だよりを通じて各議員の市政に対する意見や執行部の考えを少しでも汲み取っていただけると幸いです。

なお、本会議の内容を詳しく知りたい方は、傍聴にお越しいただくか、インターネットを通じてご視聴いただけます。

また、議会報告会を年2回延べ10会場で行っておりますので、ぜひ、ご参加いただきますようお願いいたします。

今後におきましても、議会の内容をよりわかりやすく市民の皆様にお伝えすることができるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長　永野裕夫

市議会を傍聴してみませんか

開催日程など詳細は、事前に議会事務局【☎(82)1112】までお問い合わせください。

○次回の開催予定は6月中旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

会議の詳しい内容は会議録をご覧ください。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は6月会議頃となります。

市民図書館・議会事務局で、どなたでも閲覧できます。

また、市ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長　永野　裕夫
岡﨑　宣男
田中耕之郎
浅尾　公厚